

2025 年 度 納 付 金 猶 予 願

年 月 日

学長 黒 田 由 彦 様

学部 学科 年

学籍番号

氏 名 印

保 護 者
(保証人) 印

下記事由により、2025 年度後期授業料等納付金の納付を猶予いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 授業料等納付金額

金額	振込用紙の記載金額を記入	円
----	--------------	---

2. 猶予期限

年 月 日 ()

注) 猶予期限は、(後期) 定期試験開始日の3日前までの日とする。

3. 事由 (できるだけ詳細に記入)

4. 以下も記入してください。

振込用紙の受取方法 ※原則窓口での手渡しとなります。休学中等のやむを得ない事情がある場合は、郵送に○をつけ、理由を記載してください。	学生課窓口での手渡し	
	郵送 (理由:)	
連 絡 先	学生携帯番号:	
	保証人携帯番号:	
奨学金貸与の有無(有なら記入⇒)	□JASSO 給付奨学金 円/月 (授業料減免 申請済 ・ 未申請)	
	□JASSO 奨学金(1 種) 円/月	
	□JASSO 奨学金(2 種) 円/月	
	□その他奨学金(具体名: , 円/月)	

猶予申請者の方へ

延納を申請される方は、以下の方法により申請書を作成し、学生課（人間関係学部の学生は日進キャンパス事務課）へご提出ください。

申請書受理後、審査を行い許可された方には2週間程度で猶予用の振込用紙をお渡しいたします。

申請書は10月15日（水）までにご提出ください。

※日本学生支援機構給付奨学金および授業料減免制度に採用されている方（申請中の方を含む）は、減免額決定後に授業料を減額した振込用紙を窓口でお渡しします。減免額の決定については、Smapのジャーナルで通知します。（給付奨学金が不採択だった場合は、通常の金額で納付期限を猶予した振込用紙をお渡しいたしますので、窓口へお越しください。）

1. 納付期限	最終納付期限は、 2026年1月14日（水） （後期試験開始の3日前）となります ので、その間でご都合の良い振込み日を設定してください。（※1） （2026年1月14日以降の未納額のある学生宛に Smap ジャーナルにて振込日確認のための案内を通知いたします。）
2. その他	万一、指定された期日までに入金の確認ができない場合は、電話又は文書でご連絡させていただきます。なお、 2026年1月14日 以降で未納額がある場合は、督促通知を学生本人及び保証人の方に行いますので、納付期日までにご入金くださいますようお願いいたします。

（※1） 椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準第7条第4号に「授業料その他学生納付金を所定の期日までに納入していない者」は試験を受けることができないと規定されています。

ご不明な点等がありましたら、以下までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

椙山女学園大学 学務部学生課

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

TEL (052) 781-6475 (直通)

椙山女学園大学 日進キャンパス事務課

〒470-0136 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地

TEL (0561) 74-1186 (代表)